

令和 3 年度健康課の事業について

1 重点事業及び新規事業等

◆ 健康づくり係

健康づくり推進協議会

委員改選により新体制での実施（任期は、令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

がん検診

がんの死亡率を減少させることを目的として厚生労働省が定めている「がん予防重点健康教育及びがん健診実施のための指針」を踏まえ、対象年齢の見直しを予定しています。

胃(現) 35 歳以上→(新) 40 歳以上、大腸・肺(現) 35 歳以上→(新) 40 歳以上、乳(現) 30 歳以上→(新) 40 歳以上、子宮(現) 20 歳以上は変更なし。

また、がん検診受診自己負担額についても近隣市町村を参考に減額する方向で調整しています。

自殺対策推進事業

自殺対策推進協議会の委員改選により新体制で実施（任期は令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

◆ 母子保健係

乳幼児健康診査、各種母子保健事業の実施（継続）

引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策のために、予約制とし実施します。

産後ケア事業（継続）

令和元年 10 月に宿泊型、令和 2 年 4 月から通所型、訪問型を追加して実施しました。令和 3 年度も利用期間や利用回数の見直しを行い、妊娠期からの産後ケア利用の周知を強化していきます。

◆ 予防推進係

新型コロナウイルスワクチン接種事業（新規）

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施します。

2 主な事業

◆健康づくり係

健康手帳交付事業	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持に必要な事項を記載するために配布
健康教育事業	心身の健康に関する正しい知識の普及啓発のための指導及び教育。各種測定（体組成、骨密度等）は、必要に応じて感染予防対策を取りながら実施
健康相談事業	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言
健康診査等事業	心身の健康の保持、生活習慣病を予防するための健康診査及び保健指導 健（検）診・保健指導の種類 健康増進法・・・・・・・・歯周病検診、骨粗しょう検診、肝炎ウイルス検診、訪問健康診査、無保険者の健康診査、及びがん検診 高齢者医療確保法・・特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査 感染症法・・・・・・・・結核検診 その他の市独自事業・生活習慣病予防健診、口腔がん検診、若年層ピロリ菌検査
訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な者に対し、保健師等が行う保健指導
地域イキイキ 元気づくり事業	健康増進事業および介護予防事業として、感染予防対策を取りながら、段階を踏んで事業を再開する予定。（屋外での活動から再開）
「めざせ健康あきる野21」推進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進協議会の開催 ・健康づくり市民推進委員会による地域での健康づくり活動と「健康のつどい」の開催 ・めざせ健康あきる野21推進会議（StepⅡ）を開催し、推進活動を企画、実施
東京都の事務処理特例に関する事業	大気汚染医療費助成申請の受付経由事務
自殺対策推進事業	令和2年3月に策定した自殺対策推進計画に基づき新型コロナウイルス感染状況を見ながら研修会による人材育成やチラシなどでの周知啓発を実施。

◆ 母子保健係

母子健康診査事業	妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、乳児健康診査(3～4か月児)、6・9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、精密健康診査、妊婦・1歳6か月児・3歳児・乳幼児歯科健康診査、発達健康診査、経過観察健康診査 ※各乳幼児健康診査は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、予約制とし、実施しているため、令和3年度は、3歳児健康診査のみ、年間開催を6回追加、計30回の実施予定です。
母子保健相談事業	育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談、母子保健相談、妊婦面接(母子手帳交付時の指導、助言)、出産・子育て応援育児パッケージの配布、妊産婦全数の把握等の子ども・子育て利用者支援事業母子保健型
母と子の訪問指導事業	新生児訪問、乳児家庭全戸訪問、乳幼児訪問
母と子の健康教育事業	母親・両親学級、離乳食教室、むし歯予防教室
未熟児養育事業	未熟児養育医療の給付
東京都の事務処理特例に関する事業	小児慢性疾患医療
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費の助成
産後ケア事業	宿泊型、通所型、訪問型の実施

◆予防推進係

<p>予防接種事業</p>	<p>個別・集団：乳幼児の予防接種（BCG） 個別：乳幼児の予防接種 （ロタ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、不活化ポリオ、水痘、日本脳炎、麻しん・風しん、二種混合、子宮頸がん予防） 高齢者インフルエンザ予防接種（満65歳以上の方など） 高齢者肺炎球菌予防接種（当該年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方など） 風しん抗体検査事業 任意接種事業 風しん予防接種の公費助成（満19歳以上の女性など） 予防接種情報提供モバイルサービスの実施</p>
<p>休日診療事業</p>	<p>医科：市内医療機関において休日診療・休日準夜診療の実施 歯科：あきる野、福生、日の出の医療機関において休日診療の実施</p>
<p>献血推進事業</p>	<p>献血の実施（年3回）</p>
<p>飼い犬の登録及び 狂犬病予防事業</p>	<p>犬の登録事務、狂犬病予防注射済票の交付 狂犬病予防注射集団接種を実施</p>
<p>薬物乱用防止 啓発活動</p>	<p>東京都薬物乱用防止指導員、警察署と一緒に啓発活動の実施（年3回） 市内中学校から薬物乱用防止啓発ポスター及び標語の募集と展示</p>
<p>あきる野保健相談 所維持管理事業</p>	<p>あきる野保健相談所の維持管理</p>
<p>骨髄移植ドナー 支援事業</p>	<p>公益社団法人日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業で、骨髄等を提供した者等に対し助成金の交付</p>